

令和5年11月2日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10時19分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、10月31日に引き続き、「令和4年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《危機管理部》

◎三石委員長 それでは、危機管理部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈危機管理・防災課〉

◎三石委員長 最初に、危機管理・防災課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 課長から説明のあった高知県総合防災情報システムは、県が提供してくれているので34市町村にとって非常にありがたいもので、梅雨のとき、台風、それからゲリラ豪雨といった部分でも活用は十分生かせるところがあると思うんです。共有もできますし。そのときに、実用として、高知市とか南国市、土佐市とかといった市は大丈夫だと思うんですけど、町村ですね。担当が兼務をしたりといろいろで、職員がなかなか大変なところがあるかと思うんです。そういったときには、このシステム自体の操作の研修等が一つの課題だと思うんですけど、それはどのようにされているか教えていただけますか。

◎江口危機管理・防災課長 昨年度と今年度の2年にわたって、システムの更新をかけております。新しいシステムにもなりますので、特に昨年度末には、令和4年度に終わった部分について、市町村の職員向けに研修をしています。ちょっと今年度分に繰り越している部分もありますので、それも終わりましたら、また今年度も同じように訓練をやります。さらに、新しい職員が次から次へと担当になる場合もありますので、そういう部分については毎年訓練をやって、我々の職員も毎年変わる場合もありますので、そういうものと一

緒に訓練をやっていくという形です。

◎寺内委員 もう一つが、通常の台風とかゲリラ豪雨とかの風水害だったら、県の分とか町村の分でバックアップできると思うんですけど、実際に南海トラフ巨大地震が来た場合等ですね。この場合にはもう県全体の分で、町村も大変になってくると思うんですけど、そのときの活用で町村の職員ができない場合には、県がつくったシステムですから県で町村の分をバックアップできる操作なんかができるのかどうか。その辺りはどのようになっているか教えていただけませんか。

◎江口危機管理・防災課長 今のシステム自体は、県で代理入力もできるようにはなっております。ただ、被害情報というものは、やっぱり市町村で把握していただいて、速やかに入力していただく。あるいは、避難の指示とかというものがありましたら、やはり市町村から発する情報というのはできるだけ速やかに入力していただいたらと思っております。

◎寺内委員 そこは町村が県に頼ってしまったりいけないので、あくまで基礎自治体の責務であるとは思いますが。ただ町村は本当に職員も少ないですし、それから兼務とか現場も行かないといけないところもあるので、県としたら少しでもバックアップ機能を持っておいていただいて、さらなる有事の分には応援もできるような体制ができればと思いますので、それは御検討願いたいと思います。

◎はた委員 通信のライフラインについてお聞きします。防災行政無線ということで、行政同士の防災に特化した危機管理の面での通信というのは整備が進んできたと思うんですけども、住民レベル、住民の災害後も含めての通信インフラについて課題はないのか。また、令和4年度の取組があれば教えていただきたい。

◎江口危機管理・防災課長 住民レベルのインフラ、特に通信ですね。過去の地震等におきましても、やはり直後は不通が続くとかというような状況がございます。当然、そういうような直後に通信が混乱するというのは、多分避けられないことだと思います。そういう部分も踏まえて、当然ライフライン事業者ともいろいろな協議をする場もございます。そういうのでやるんですけども、まずは民間レベルの方であれば、なかなか一定通じない可能性が高い中で、やっぱり備えていただくことが大事なのではないかと思っております。例えば、災害用伝言ダイヤルとかを使って、御家族の方とかと連絡を取るようなものを、日頃の訓練というか、準備としてやっていただくような啓発もやっていきたいと思っています。

◎はた委員 通信を提供している企業の立場からしても、通信のインフラ的なところでは、高台移転をどうするかとか、言われたような住民が使いやすい通信インフラを強化するために、企業としても努力が必要だと思うんです。そのバックアップがなければ、なかなか通信インフラが強化されましたということにはなっていないので、住民や企業も一体的に、その通信インフラをどうしていくかということの音頭を取っていくのが県ではないか

と思うんですが、そういった企業も巻き込んだ取組はどうなのか。

◎中岡危機管理部長 委員の言われました部分につきましては、高知県だけではなくて、携帯のキャリアなんかも全国レベルで活動しているところがございますので、一定国レベルでそういったところを検討していただくと。ただ、県内の部分につきましては、先ほど言いましたライフライン協議会の中に、電気、ガスとか携帯の会社とか入っておりますので、その中で今の時点でできることというのは、しっかり連携してやっていきたいと考えています。

◎中根委員 浦戸湾の石油基地の津波対策設備設計は、設計委託ということでしたが、それは順調に進んでいるのか、今後どのようにつながっていくのか教えてください。

◎江口危機管理・防災課長 設計自体は昨年度に終わっております。それで、今、三重防護事業ということでやっておりますけども、そこに防護柵を設置して瓦礫を防ぐのか、かさ上げをしてやるのかという形でシミュレーションした結果、僅かに堤防護岸をかさ上げするだけで防げるというシミュレーションが出ましたので、それは国とか県の土木サイドと協議しまして、実際にそういう工事をするとき、ちょっとかさ上げをしてもらうという形でやることで決まりました。ただ、国の整備事業とかは順次やっているものですので、来年度やるという話ではなく、多分もうちょっと先になると思いますけども、その中でそういうかさ上げ工事をやっていく形になっております。

◎中根委員 委託設計をして順調には進んだんだけど、予算措置の面で、まだちょっとすぐにはということですか。

◎江口危機管理・防災課長 国の工区といいますか、順次やっていくものに併せてやっていく形になると思います。

◎下村委員 鳥インフルエンザの関係のことをお聞きしたいと思います。規模感が違うので一概に同じようには言えないんですけど、九州なんかは毎年鳥インフルエンザがこの季節に入っていて、発生した場合の体制について年度初めに応援体制をどういうふうに組んでいくということを人選まで含めて全てやられていて、発生したら第1次にこの部隊を送る、第2次はこう行くという形をつくっているんですけど、高知県の場合はそこら辺はどんな感じに進んでいるのでしょうか。

◎江口危機管理・防災課長 送り出す人員につきましては、毎年度人事異動等がございますので、そういうものを踏まえて4月当初に各部局に名簿の順番をつくっていただくようお願いしております。それで、その年は4月につくったものをベースに、実際起こったときには、その名簿の順番どおりに送り出すという形で対応しております。

◎下村委員 二、三年ぐらい前かに高知県でもかなり大きい事例が発生したんですけど、そこら辺はうまくクリアできた状態だったのでしょうか。

◎江口危機管理・防災課長 令和2年12月に宿毛市で起こりました。そういうことに備え

てということですが、せんだって鳥インフルエンザの訓練を南国市で実際にやりました。各部局から45人ずつ職員の方に午前と午後で来ていただきまして、実際に受診をして健康状態を把握して、現地に行って、防護服を着て、作業をやるという一連の流れをやりました。そういう訓練を2年に1回やっておりますし、それ以外でもいろいろな消毒とか現地の確認という訓練は毎年やるようにしていますので、備えてやっております。

◎はた委員 土砂災害の基準雨量の見直しがされて、本格的に運用が行われたのが令和4年度だと思います。この基準雨量の見直しと併せて、雨量計設置場所のバージョンアップといったことも、審議会でも議論があったんじゃないかと思うんですが、それが進んだのかどうか。

◎江口危機管理・防災課長 まず、土砂災害の関係になると、土木部の防災砂防課の所管になると思います。雨量は河川課です。なので、それに併せてというところでは土木部のほうになるかと思えます。

◎はた委員 人材育成のことでお聞きをしたいですけれども、先ほど部長が言われたように、国レベルで考えるべき問題だったり、いろんな意味で国との連携、市町村との連携、信頼関係を強化していくことが必要ですので、人事交流という意味ではどういうふうに進んできたのかということ、例えば国の職員が地方に来て地方の実情をつかむという交流があるのか。また、県の職員が市町村や国へ出向いて、情報交流して、それが施策に生かされるという、危機管理の人員体制がどう強化されてきたのか。

◎中岡危機管理部長 まず、私どもの危機管理部についてお話しさせていただきますが、一つは、内閣府防災という地震とかいろんなことがあったときに国をリードするところの部署に、県から職員を派遣しています。大体2年ぐらい行って、帰ってきてというようなものです。それから気象庁は人事交流を行っています。あと、消防庁も2年ぐらい前から人事交流を行って、後から説明する課長も消防庁から来ていますし、そういった交流を行っているということで、そういった意味では国のいろんな情報を取れる体制というのはできております。あと市町村は、その時々によりましてけれども、県の危機管理部に職員が来たりとか、高知市消防局とは消防政策課等の職員との間で派遣をいただいたりとかしています。そういった意味で、国と市町村と危機管理・防災に関して、いろんな人事交流をする中で、お互いにスキルアップを図っていくという体制はできております。

◎大石副委員長 1点だけ。災害対策支部体制整備費の中で令和4年度にドローンを地域本部に5台配備したと思うんですけれども、この稼働状況と、あるいは実際に災害が起きたときにどういう動きをしたのかというのを教えていただけますか。

◎江口危機管理・防災課長 昨年度末に整備して、訓練といいますか、研修を今やっている段階になっております。一定10時間ぐらい自分でやる部分の訓練も含めて、そういうものをやって国土交通省に使用の許可も出さなければいけないというところがございます。

まだ職員研修をやっている状況でございまして、許可がないと飛ばせませんが、許可がなくても飛ばせる場所がありますので、そういうところでは一定訓練もしている状況になっております。

◎大石副委員長 危機管理部だけじゃなくて、いろんな課がドローンを入れていますけれども、その中で今研修されているということですが、当然配置替えが職員はあるわけです。通常、ヘリならパイロットの研修をさせて、そのパイロットがずっと運転すると思うんですけども、せっかく研修したノウハウをどういうふうに引き継いでいくのか計画を立てられていますか。

◎江口危機管理・防災課長 これは全庁的なものなんですけども、危機管理部の職員というのは、もし次の場所に移ったとしても、5年間は動員があった場合に協力していただく形で要請もしております。さらに、このドローンに関してはより高度な2等資格みたいなものを取るという、普通の動かす研修と資格を取ろうという研修も一方でやっております。そこはちょっと今後の検討なんですけども、そういった資格を取った人間というのは、今後もいろいろな場面で防災とかに協力していただけるような仕組みを考えていかなきゃいけないということで協議しています。

◎大石副委員長 最後にしますけれども、災害というのはいつ起こるか分からないという中で、その資格を持った職員が実際に物を置いている本部の近くに住んでいるとか、居住している人を優先的にそういうパイロットに当てているとか、そういう計画自体はあるんでしょうか。

◎江口危機管理・防災課長 まさに5つの地域本部の職員にまずは取らせることを考えております。そして我々危機管理部の職員を育成するという形でやっております。

◎大石副委員長 地域本部の職員でも、遠い高知市内に居住しているとかたくさんいると思いますので、物があるのに運用できないとかということのないように、ぜひいろいろ検討いただきたいと思います。

◎久保委員 念のために。55ページの下から3行目の応急対策活動燃料確保事業負担金の件で、繰越しが5,000万円近くある分です。多分調整区域の開発に関係して繰越しになっていると思いますけども、開発審査会というのは年に1回か2回なので、今年度に繰り越した分はもう既に開発審査会は通ったんでしょうか。

◎江口危機管理・防災課長 通っているということで、一応、完成予定は12月と聞いております。ちょっと延びるかもしれないという話は聞いておりますけど、一応12月には完成する予定ということです。

◎久保委員 開発審査会を通過したら全然オーケーです。念のために聞きました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、危機管理・防災課を終わります。

〈南海トラフ地震対策課〉

◎三石委員長 次に、南海トラフ地震対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 避難タワーが整備され始めてもう何年かたったと思うんですけど、その保守管理とかメンテナンスとかはどんな感じですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 避難タワーの整備自体もまだ始めて数年しかたっていない、また、その避難タワーについては鋼構造やコンクリート構造ということで、さびとか劣化というところはありませんので、今のところ避難タワーについての維持管理・保守みたいなところはございません。ただ、鳥が来てふんをしたりとか、クモの巣が張ったりとかといったところでの維持管理は必要ですので、そういったところは適切に維持管理をしております。

◎土森委員 まだ今から建てるんですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 今の全計画126基のうち、現在124基が整備されていまして、今年度にあと2基を整備しまして計画は完了となります。

◎中根委員 関連なんですけど、様々な避難タワーができてきました。それで、あと2基で完了ということですが、もっと建ててほしいとか、避難道を目がけて行こうとしたけれどもどうも危ないのでやっぱり避難タワーが欲しいとか、地域の中にいろんな声がありますよね。そういう声に応える予算というのは、昨年度はそういう必要はなかったということですか。建てた後の住民の様々な声が自治体に寄せられて、自治体からさらにその避難タワーを造ってほしいんだというふうな声は、昨年度は上がってないでしょうか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 そういった声があることは聞いております。一義的には市町村の中で判断されるものと思っています。また、当課の補助金以外でも国の補助金等もありますので、そういったものを活用して整備される市町村も今後出てくるものと思います。

◎中根委員 それは、昨年度の予算の中では補助するものはないけれども、そういう意見は聞いているということで理解しました。

そんな中で、造ったものの、例えばいろんな形の避難タワーがありますよね。初期のものは、最上階のところには柵だけがあって風がびゅうびゅうと通ると。それでここを防ぐ何かがあれば、冬の寒いときとか吹きさらしの中で避難することがないようになるんじゃないか、もっと工夫をしてもらいたいとか。それから、蹴破って1階から避難タワーを上っていくわけですけども、その蹴破ったときに段差ができると。そういう蹴破ったときに平面でない段差ができたりすることによって、老人の方とかの避難が何か滞るんじゃないかというふうな意見とか。それから、避難道も含めてですけど、もっときらきらした照明

で夜間でもすぐに分かるようなものがないと、真っ暗になったところで、あそこに避難をするという太陽光のような照明がもっと要るんじゃないとか、いろんな意見が上がっているんです。そういうことを、昨年度なども建てるときに、どんなふうにいろんな改善をしてきているのかその辺りを教えていただきたい。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 避難タワーにつきましては、初期に建てたものは、鋼構造で屋上へ上がりましても屋根がないというような構造が多くございます。そのために、市町村も訓練する中で、やはり雨風をしのぎたいというようなこともあって、総合補助金の中で、新たに上に鉄骨材を用いてアコーディオンとかテントが張れるように改良したいというような要望も上がってきていますし、そういった計画を持たれるところもあります。また段差につきましては、訓練をする中でやはり課題となりますので、スロープを構えたり、段差を解消するための板を整備したりとかいうような形で、訓練を通じて改善も図っています。あと照明灯等につきましても、市町村の優先順位はあるかと思うんですが、夜間訓練をした中で照明が薄いとか、反射テープをもっとつけてほしいとか、LEDをやりましょうとか、あるいは先ほど委員も言われました太陽光で見えるようにしましょうとか、いろんな形で、市町村自体が訓練をする中で対策を考えて、当課に補助金を申請してきますので、可能な限り県も支援するようにしています。

◎中根委員 そういういろんな声が上がってきている中で、ほんのちょっとですけれども不用額が出ているというのはなぜですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 自主防災組織で住民の方が整備して、それを市町村に申請してというような流れになりますもので、どうしても住民の方の申請が遅かったりとか、やる予定をしていたんだけどコロナとかほかのことで中止をしたりとかというような形があったり、また大きいものは、工事自体を発注したんだけど、その発注した行程の中で時間がかかって一部の工事を取りやめますとか。主には住民のキャンセルとかというものが大きいです。

◎中根委員 その不用額が、住民の声がシャットアウトされて、もうこれ以上駄目ですということではないことは分かりましたので、今後も改善をよろしくお願いします。

◎寺内委員 課長から説明があった南海トラフ地震での国からの臨時情報が新たに設けられて、今各市町村は、住民がこれを予知情報と誤解したらいけないので、その周知をしつかりと図ってっておるんですけど。今回、臨時情報がなかったのが5億円の予算は使っていないということですが、この県の補助金はどのように使えるか説明をお願いします。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 この南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金は、市町村が避難所を開設した場合の食糧費とかといったものですので、開設しないと使えるような状態ではないです。ただ、臨時情報につきましては、ちょっと難しい、誤解をされるということもありますので、県では正確に理解ができるような啓発活動を進めています。

◎はた委員 地域防災対策事業費の防災士養成研修実施委託料についてお聞きしますが、令和4年度は何人が防災士になられて、県の把握では累計でどの程度の方が資格を持っているのか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 県では、防災士の養成で年間300人を目標に掲げていますが、300人を切るときもありますが大体300人前後の防災士が育っています。今までの累計で、他県とかで防災士を取った方もいらっしゃるしまして、5,000人を超すような、大体五千四、五百人の防災士が高知県で育っています。

◎はた委員 この委託のおかげで、住民が主体的に助ける側として、また地域の防災力向上のために関わるといことで、すごく効果があると思っておりますが、今市町村が困っているのは、資格を取った方が自主防災組織につながらない。このネックをどういうふうに解消していくか、全体的なバックアップというのが県には問われていると思うんです。最近言われてきた資格を取った方が自主防災組織につながらないという問題については、どういう取組があったでしょうか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 まさにそれは課題と思っております、県でも防災士を取られる前に、こういった組織活動にも参加してくださいねであったりとか、取られた方に対して、メール等を通じながら、自主防災組織、地域、町内会とかに入って防災力を生かしてくださいというような取組をしております。ただ、防災士を取られた方も個人の考えがございますので、なかなか全員参加とかいうようなことにはならないという課題に向けての解消は考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、南海トラフ地震対策課を終わります。

〈消防政策課〉

◎三石委員長 次に、消防政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 消防防災ヘリですけども、ドクターヘリが来るまではドクターヘリの運用で全国でもトップクラスの運用をりょうまが頑張っていて、整備費の分で部長からあったように、2機来たので365日対応は非常に県民にとってありがたいことだと思うんです。ただしドクターヘリが入っても、なかなか救命救急で行ってもできないケースなんかもあるかと思うんです。もともと消防防災ヘリがドクターヘリの運用もしていたので、ドクターヘリが出て駄目なケースの分を消防防災ヘリがフォローしているのか、何か必要などがあったのか分ければ教えてもらいたいと思うんです。

◎鈴木消防政策課長 ドクターヘリとの役割分担といいますか、基本的に、救急要請でドクターの処置が必要なものに関しましてはドクターヘリが出ることになります。一方で、

ドクターヘリがもう既に救急の案件を対応中の場合は、消防防災ヘリが呼ばれることとなります。また、やはり消防防災ヘリのほうがパワーがあって、中も広いということもありますので、大きな機材等を積むといった場合については、消防防災ヘリを活用することもあります。

◎寺内委員 消防隊員は各消防署のエース級が乗っていますので、その対応で言ったときに、今言うようにパワーも要る、それから大変な場所であるとかいうことでドクターヘリがなかなか行けなくて、ドクターが防災ヘリに乗って、つり上げを隊員にさせていただいて対応とかといったケースはないですか。

◎鈴木消防政策課長 事例として、医師搬送という事例もございますので、県の防災ヘリに医師が乗って対応するということはあります。

◎寺内委員 ドクターヘリがクローズアップされているところもありますけど、防災ヘリもそういったところもあろうかと思うんです。他方、各署のエース級が消防隊員として防災ヘリには乗り込んでいると思うんですけど、出動件数というよりも、技術が各消防機関だけだったら十分広がらないところが、高知市を主体として県下の消防隊のエース級ですから、いろんな日頃の訓練でも能力が上がって、隊員を終えたら、地元へ帰って能力の発揮になると思うんです。そういった面はあまり表に出てないんですけど、それは課としてどのように評価されているか聞きたいと思います。

◎鈴木消防政策課長 委員の御指摘のとおり、防災航空隊に派遣される隊員の皆様は非常に優秀な方が派遣されていると考えております。選ばれた方が現地に行って活動されて、その後、消防本部に戻られると。防災航空隊で活動するということが自体が誉れといいますか、非常に誇りを持って活動されていらっしゃると思いますので、そこで培った技術であったり精神的なものであったり、リーダーシップであったり、そういったところは消防本部に帰っても非常に役に立っていると考えております。

◎寺内委員 そこで1点、高知市消防局が隊員も多いので主体となって隊長にもなっていくんですけど、町村や広域の小さいところでも派遣をして能力を上げてもらいたいけども、そこで出たら地元の消防として大変な方もおったりするので、いろんな苦労もあるみたいなんです。出したくても出せないところ。そういったところは、今評価をしていただいているんだったら、なんとか県で工夫もしていただいて、出動する云々もそうですけども、素晴らしいことをやっている分を積み上げることで技術が上がることもありますので。私は評価するのは、消防航空隊で消防隊員はスキルを上げているというのは重要なことだと思うので、また検討していただきたいと思います。

それから、コロナがずっと続いてきたんですけど、令和4年度の消防学校について。警察学校だったら県でそのままなんですけど、消防学校は各市町村に帰さないといかんで、短期間で育成して、やはり消防学校のクラスターも実際起きましたし、いろんな苦労があ

りましたけども、これは学校の職員等が大変です。教官が大変で、短期間で全部のノルマをこなさないといけないので苦勞もされたと思うんですけども。コロナなどの有事の際には、何らかの手だても必要かと思うんですけど、コロナ禍における消防学校の研修期間中で、何か考えられることがあったら教えていただきたいと思います。

◎鈴木消防政策課長 コロナに関しましては、消防学校に限らずどこの職場でもかなり苦勞されていることであると思いますが、消防学校においても、やはり寮生活、特に初任教育生は半年程度寮生活をしますので、その中で感染防止は大変に気を遣ってやっております。感染が必ず防げるわけではありませんので、どうしても感染者が多いと、例えば1週間休校とかといった対応は過去にあったということでございます。

◎寺内委員 だから、そういったことがあったら教官も苦勞して、期間が短いですから早く帰して、県の分ならバックアップできるんですけど市町村へ帰すので、学校は大変苦勞されたと思うんです。その点は今後何らかの検討も必要ではないかと思うので、御検討をできるようだったらしてやってもらいたいと思います。教員、職員が苦勞されていると思います。

◎橋本委員 地域防災力向上事業費に絡んでなんですけれども、地域の防災力を高めるためにまず一番大事なことは、消防団員の確保ということだと思っています。令和4年度の決算ですので、令和4年度決算時点で消防団員の定数の現状というのはどういうふうになっていますか。

◎鈴木消防政策課長 令和4年度の県内の消防団員の条例定数は8,621人でございます。

◎橋本委員 それぞれ市町村が条例制定をして、消防団員の数を確定しているわけですね。切れているところは何市町村ありますか。

◎鈴木消防政策課長 条例定数に満たないところでございますけども、団員充足率が100%のところは1団ありまして、それ以外については100を切っておりますので、定員が割れているという状況でございます。

◎橋本委員 濃淡はあるんでしょうけれども、実際に定数が充足しているのは、市なのか町なのか村なのか分かりませんが1つということで、あとの33市町村は充足していないということですね。やっぱりこういうことに対しては、しっかり向き合うべきなんだろうと思っています。いくらここでこういう費用を組んでも、実績が上がらなければ意味がないことなので、その辺はしっかり取り組んでいただきたいということを指摘しておきたいと思います。

◎中根委員 関連で。消防団員定数確保対策事業委託料の中の御説明で、少年消防クラブ、女性消防クラブのお話もありました。少年消防クラブは県下に幾つくらいあるのか。個人的には、子供たちは安全なところには逃がさなければという思いがありますけれども、その少年、少女も入るのかな。子供たちがどんな訓練を受けているのか、どんな対応をさ

れているのか中身を教えてください。

◎鈴木消防政策課長 まず県内での少年消防クラブの数でございますが、6つございます。主な活動といたしましては、指導にあたる消防職員または消防団員の方から、消火活動であったり、消火器を使ったものであったり、そういった基本的な消防の活動を知っていただく。また、毎年度行っておりますサマーキャンプという形で、消防学校で夏に実施しております。その中で今年度も実施しておりますが、実際に火を消火器で消すとか、そういった対応を学んでいただいているという状況でございます。

◎中根委員 年齢構成はどうなっていますか。

◎鈴木消防政策課長 細かい年齢構成までちょっと手元にはございませんけども、多くの方が小学校の高学年、もしくは真ん中ぐらいの方が多いということでございます。

◎中根委員 中学生ではなくて小学生の中でということですか。

◎鈴木消防政策課長 ちょっと手元に細かいところがございませんけども、国の定義ですと、小学校高学年から中学校、高校生まで入ります。

◎中根委員 いざ災害に遭ったときに、消火活動をこんなふうにするんだとか、そういう訓練をされるというのは悪いことじゃないと思います。ただ、その子供たちが正義感にあふれて、何かあったときに、消防隊員以上に災害のあるところで活動しなければという意識になり過ぎてしまうと、かえって危険を伴うんじゃないかという危惧がありまして、その辺りの考え方はどんなふうにされているんでしょう。

◎鈴木消防政策課長 もちろん火事の対応となると、危険とは当然隣り合わせとなります。そういったことも含めて、先ほど御説明しましたけども、サマーキャンプの中で消防学校で実際に火をたいて、そこに消火器で火を消すということで、どれだけ火災が怖いものか大変かということを学んでいただいて、座学だけじゃなく実際に経験していただいて、危険から自分の身を守るということも学んでもらうことが大事なことだと考えています。

◎中根委員 それは大事なことなんですけど、実際問題として災害が起こったときに、子供たちの対応によって、正義感によって、訓練によって、そこにどのように関わっていくかというのは私とても難しいなど。子供たちが消防団員としてやることによって、親御さんたちの意識を啓発して、親御さんたちが消防団員になるようにというふうな御説明があったものですから。子供たちには安全なところに退避することも含めた訓練をしないと、大変かなという思いがあってお聞きしました。

◎鈴木消防政策課長 少年消防クラブの最も大事なところは、幼い頃からの防災教育、将来の防災の担い手ということで教育をさせていただいておりますけども、今すぐにその子供たちが災害対応をとということではなくて、防災教育ということで、幼い頃からそういうことを学んでいただいて、将来は、例えば消防団に入っていたり、また消防職員になる方もいらっしゃるんですけども、そういった幼い頃からの防災教育という観点で、事業を

させていただいております。

◎西内委員 決算のことで、救急安心センター事業実施委託料の件ですが、その事業効果について、どんな感じで効果を上げているかということと、課題なんかがありましたら教えてください。

◎鈴木消防政策課長 まず#7119の事業効果ということでございますが、昨年8月から始めて1年たっております。どういった効果があったかということをごまさに分析を行っているところでございます。昨年から今年にかけてコロナが終息したようであり、この夏もかなりありまして、相談件数が多かったと。あとは、#7119を行ったことによって、例えば119番の通報がどれくらい軽症の方が減ったとか、そういったところの分析ができればとは思いますが、現状ではそこまではできていないという状況でございます。

◎はた委員 地域防災力向上事業費についてお伺いします。応急対応してくれるガソリンスタンドへの自家発電の支援ということなんですが、かなりの不用額が出て、ほとんど使われてないというような不用額だと思いますが、どういう理由からなのか、まずお聞かせください。

◎鈴木消防政策課長 災害対応型給油所についてでございます。こちらにつきましては、まず各市町村を通じて、この事業を希望する事業者を、一緒に選定といいますかお声がけをさせていただいております。その中で、例えば次年度整備をしたいというところが幾つかあって、それを基に予算組みをしていくわけですが、その中でどうしても当該年度で整備ができないとか、やはり相手がある話でございますので、一定程度、予定はしていたけれども、実際整備に至らなかったという事例があるところでございます。

◎はた委員 市町村がこれをネックに思っているのは、ガソリンスタンド自体が減っていくと。これはもう社会問題なんですけれども、その中で災害の応急対応の拠点として、どういうふうバックアップするかが大事で、今どんどん減っていることも含めて助けないと、自家発電につながらないと思うんです。その減っていくことも含めた、令和4年度の対応、また課題について分かればお願いします。

◎鈴木消防政策課長 この災害対応型給油所の整備事業を通じて、災害時も当該給油所が活動できるように、また、県でも災害時に必要な燃料を確保できるようにということで、補助金を出させていただいております。ですが、繰り返しになりますが、先ほども述べたとおり相手のある話でございますので、そこは各販売店、ガソリンスタンドのいろいろな経営の状況であったりといったところもあると思いますので、その辺りも含めながらしっかり粘り強く今後も対応していきたいと考えています。

◎中岡危機管理部長 ガソリンスタンドの問題につきましては、当部で所管している防災関係だけではなくて、やっぱり人口が減っているであったりとか、それから電気自動車が増えたりとか、交通とか道路事情がよくなって地元で入れなくても帰りにほかに入れると

か、そんな様々な問題があります。当部のやっているところに対しては、災害対応の給油所ということをお願いしてございますけれども、もうちょっと大きな部分については、もっと別の視点で考える必要があるのかなと感じています。

◎はた委員 市町村レベルにおいてのガソリンスタンドの災害拠点化というところは、部長が言われたとおり、ガソリンから電気へとか、いろんなシステム自体を変えないといけないようなところに来ていますので、そういった意味で本当に、どこに住んでいても災害のバックアップを受けられるような環境整備が必要なので、そこはしっかり進めていただきたいと要望しておきます。

それと、#7119の効果について先ほど答弁がありましたけれども、もともとの目的が、救急の負担を減らしていくということがあったかと思うんですが、実際は無料という宣伝でしたけれども無料でなかったということも含めて、地域の救急・消防にとって、これが本当に効果があるのかどうかの検証をされると言われましたけど、具体的にどういうふうな検証を今後されるのかをお願いします。

◎鈴木消防政策課長 #7119の事業につきましては、1年たったこともありまして、運用ワーキングというものがございますが、その中でしっかりと検証をやっていきたいと考えております。

◎寺内委員 今あった#7119、市町村が救急搬送を行っているので、救急車の適正な運用ということで高知市を例に挙げると、2万数件あった分が約半分の出動件数になっていますので、かなりの効果を各市町村が把握していると思うんです。#7119を導入しているところについては、その適正な出動ということの部分で、先に#7119で受けてくれているので、その中で実際に出動した件数と、従来の受け入れてなかったときの件数が出てきます。その比較はもう各消防局でやっていると思うんで、これは最終吸い上げるだけの部分で、大本は市町村が実績を上げていって、住民に適正な救急搬送、救急車の利用ということを書いていくべきものだと思うんですけど、それに対してはいかがでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 委員御指摘の点も含めて、先ほど述べた運用ワーキングの中でよく検討していきたいと考えております。

◎土森委員 今度消防団員の防災訓練もあるんですけど、うちの分団ではLINEですごく情報を共有して、例えばこういう研修がありますとかやっているんですけど、そういう面はほかのところはどんなことをしているんでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 消防団の中での情報共有ということでは、先ほど委員のお話にありましたとおり、LINEといったSNSで情報共有をされていることが多いのかなというふうに我々も聞いております。年代にもよるかと思いますが、消防団の方の大勢が集まる会議でのお話でも、やはりLINEを使っている方が多いかと感じております。一方で、これは団員間だけではないんですけども、消防のポータルサイトというものに今年度

県で取り組んでおりました、今整備中ではございますけども、ポータルサイトでの情報共有を、例えばイベントをしたらこういったイベントをしましたとかホームページで皆さんが上げられるようなページを整備しております。そういったところで、何かイベントをして、こういう取組をしました、何人ぐらい参加しましたというのを各団の方が共有できるような場もつくっていきたいと考えております。

◎土森委員 幡多の消防はもう署員と消防団員がちゃんと共有してやっていますので、そういうところをつくれればいいと思うんです。

あと一つは、中山間の消防対策です。報道でありますとおり、例えば朝起きたらお家が無くなって1人死亡していたというところもありますけども、そういう中山間地域の消火対策においては、課長としてはどういうふうな思いでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 中山間地域の消防体制というところで、中山間地域に限らず県内の消防本部の状況は、なかなか厳しいものがあるという話を各本部の方からも伺っております。国の区分でいうと大規模消防本部ということではなくて、高知市消防局が400人近くの職員規模を誇っておりますが、それ以外の本部について100人以下、100人以下だと国の定義だと小規模消防本部と言われます。さらに本県では50人以下、国の定義でいくと特定小規模消防本部と言われる本当に零細の本部が多数を占めますので、そういった中での火災対応、救急対応も含めてですけども、かなり大変なところがあると考えております。体制含めてどういったことができるかというのは、県としても引き続き県内の消防体制の強化というのを考えていきたいと思っております。

◎久保委員 私も消防団員についてお聞きしたいんですけども、これについては本当にもう恒常的に不足をしているということだと思います。私の地元では結構皆さん頑張られていて、定数を満たされていると思いますけども、話をする中で、本当に確保するのになかなか御苦勞はされています。それで、他の消防団は多分不足しているというふうにその方も何度も言っていたんです。そこでお聞きしたいんですけども、今回は128万円余を消防協会に委託しているということですけど、まず、この委託の内容、その次に、恒常的に不足をしているんですけども、委託の内容を順次見直してきたのかどうか。この2点をお聞きします。

◎鈴木消防政策課長 消防団員定数確保対策事業についてですけど、まず委託の内容でございます。この事業につきましては、まず消防団の実態の把握、問題の把握ということで、地域の実情に応じて様々に各消防団が取り組まれているかと考えています。その中で、特定の地域を消防協会、あと市町村の意見も踏まえながら定めて、数年程度、今ですと2年、3年のスパンで取り組んできております。今年度につきましては、いの町を重点区域として取り組んでおりました、最近の取組での改善点としては、若い方の御意見を踏まえてということです。幹部の方の御意見も確かに非常に含蓄があつて大事なんですけども、やは

りこれから消防団を盛り上げていく世代をどんどん入団促進していくということでは、若手の方に入っていただくことで、SNSの活用であったり、若い方が興味を持ってもらえるような、そういった広報を取り組んでいこうということで、今一生懸命取り組んでおります。

昨年まで取り組んでいました中土佐町では、少年消防クラブを立ち上げて、その中で親御さんも一緒に来ていただいて、少年消防クラブも活性化して、その親御さんも一緒に消防団に入っていただくことで盛り上げていこうということでやっておりました。

ちょうど明日になりますけど、いの町については防災フェスということで、いの町の小学校で開催されます。その中でお子さんも来ていただいて、いろいろと消防のことに触れていただいて、かつその親御さんにも消防団に興味を持ってもらって、現場には消防団の方も当然おりますので、そういった訓練も通じながら、様々な場面で興味を持ってもらって、さらにと。まずは、消防団を知ってもらうところから取り組んでいきたいと考えています。

◎久保委員 今おっしゃるように、これから新たに入団をしてもらう若い方、またその子供さんに、消防団とはどういうものをまず知ってもらうということに取り組んでいくことが、やっぱり大事じゃないかと思えますし、今課長もそういうふうにおっしゃられたので、ぜひ、それを実践の場で強く進めていくことによって、次への世代が変わっていくというところに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、消防政策課を終わります。

これで危機管理部を終わります。

昼食のため、休憩といたします。再開は午後1時。

(昼食のため休憩 11時47分～12時59分)